

そう み ひがし ち く
噌味東地区ため池ハザードマップ

(浸水想定区域について)

○想定を上回る気象条件下では浸水区域が拡大する可能性があり、必ずしもこのハザードマップのとおりになるとは限らない。

(避難の目安)

○強い地震や大雨により、ため池堤体が決壊するおそれがある場合。

○市から避難勧告等が発令された場合。

(避難時の注意点)

○避難できる状況にある場合、ハザードマップを参考に浸水想定区域を避けて迅速に避難すること。

○大雨時にはテレビやラジオ、防災無線等の気象情報及び避難情報等に注意し、早い段階での避難を心掛けること。

○外出が難しい状況の場合、自宅の2階など、できるだけ高いところへ避難すること。

○避難時は水深に注意すること。

※ため池の決壊以外の災害については、「奥州市ハザードマップ」を参照して下さい。

0 250 500m
1:10,000



奥州市南股地区センター

県道栗駒衣川線

衣川区上河内

衣川2号ダム

衣川区大原

衣川区沼野

衣川区鷹の巣

衣川区噌味

馬場

浸水想定区域 凡例

浸水深	浸水の目安
0.5 m	大人の膝までつかる程度
1.0 m	大人の腰までつかる程度
2.0 m	1 階の軒下まで浸水する程度
3.0 m	2 階の床下まで浸水する程度
5.0 m	2 階の軒下まで浸水する程度

その他凡例

○分—○分	洪水到達予想時間	ため池が決壊してから、洪水が到達する予想時間
0分—10分		

噌味259-3溜池

貯水量 1.1 千 m³

第7 屯所

噌味みらい館

噌味262-8溜池

貯水量 2.0 千 m³

噌味268-2溜池

貯水量 3.4 千 m³

噌味271-7溜池

貯水量 1.8 千 m³

噌味271-3溜池

貯水量 1.0 千 m³

● 周辺施設

名称
第7 屯所
噌味みらい館

● 近隣の指定避難所 (指定緊急避難場所、指定避難所)

名称	備考
奥州市南股地区センター	第1 次収容避難所

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 2JHf 361」

「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

増味東地区 ため池ハザードマップ

◆ため池ハザードマップ

近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生などにより、ため池の被害が各地で発生しています。東日本大震災の際には、福島県の農業用ダムが決壊し、死者、行方不明者8名、家屋全壊22戸等の甚大な被害をもたらしています。また、平成30年7月豪雨により、西日本で32箇所のため池が決壊し、下流の住民へ大きな被害が及んでいます。



濁流が襲ったため池下流の集落

「ため池ハザードマップ」は、ため池が決壊した場合に想定される浸水区域を図化し、皆さんが安全に避難できるために必要な情報を記載しています。

写真出展：農林水産省 Web サイト
(http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/bukai/h25_1/pdf/data03_2_4_2.pdf)

◆ため池ハザードマップの見方

「ため池ハザードマップ」は、ため池の位置、浸水想定区域、避難所などを記載しています。

○マップ上の着色部分が浸水想定区域を表しています。

○浸水想定区域は、浸水深さ別に色分けしており、右表のとおりとなります。

○洪水到達予想時間を区分け線で示しています。

○避難所*及び周辺の施設を表示しています。

浸水想定区域 凡例		
浸水深		浸水の目安
0.5 m		大人の膝までつか程度
1.0 m		大人の腰までつか程度
2.0 m		1階の軒下まで浸水する程度
3.0 m		2階の床下まで浸水する程度
5.0 m		2階の軒下まで浸水する程度

あらかじめ避難する場所を決めておくことが重要です。

※避難所（指定避難所）：災害発生などにより自宅に戻れない人が一時的に生活する「施設」のこと

第1次収容避難所：災害発生時において第1次に開設する避難所

水害時第1次収容避難所：水害発生時において第1次収容避難所を開設することが困難な場合に開設する避難所

第2次収容避難所：第1次収容避難所に収容しきれない場合において、第2次に開設する避難所

◆ため池ハザードマップのシミュレーション条件

「ため池ハザードマップ」は、以下の条件によりシミュレーションしています。

○ため池が満水の状態で、地震または大雨により瞬時（一気に）決壊する。

○ため池の周辺に大雨が降り、河川・水路等の水位が上昇している。

想定を上回る気象条件下では、浸水区域が拡大する可能性がありますので、必ずしもこのハザードマップのとおりになるとは限りません。

◆避難の目安

○強い地震や大雨により、ため池堤体が決壊するおそれがある場合（避難時の注意点参照）。

○市から避難勧告等が発令された場合（テレビやラジオ、防災行政無線、広報車、緊急速報メール等を通じて情報が発信されます）。

ため池が決壊することを事前に予測することは非常に困難です。
いざという場合に備えて、日頃から非常時の準備をし、避難勧告等が発令された場合には速やかに避難場所に避難してください。

◆避難時の注意点

○時間雨量が20mm以上になると災害が発生するおそれがあります。

○長雨が続いた場合は、地盤が緩み、災害が発生するおそれがあります。

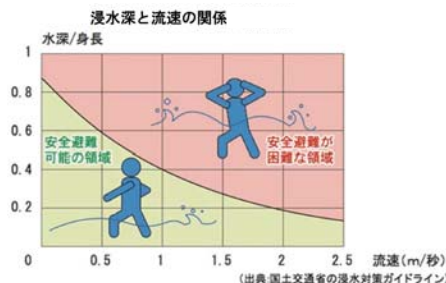
○ため池決壊時には水深に注意してください。

○避難できる状況にある場合は、ハザードマップを参考に浸水想定区域を避けながら迅速に避難してください。

○大雨時にはテレビやラジオ、防災無線等の気象情報及び避難情報等に注意し、早い段階での避難を心掛けてください。

○強い地震が発生した場合や、強雨により外出が難しい場合は、自宅の2階など、できるだけ高い所へ避難してください。

○洪水の速さは、最大で約3m/秒です。浸水区域のほとんどで歩行が困難または不可能な状況になります。



◆日頃からの管理の徹底

ため池の老朽化や維持管理の不備が、突発的な事故の引き金となります。日頃から適正な管理に努めましょう。

○ため池堤体の草刈り、洪水吐の清掃の徹底など。

○大雨や長雨が予想される場合は、低水位管理とするなどの工夫。

◆防災関係機関連絡先

奥州市役所本庁	0197-34-1762	衣川総合支所	0197-52-3111
奥州警察署	0197-25-0110	水沢消防署衣川分署	0197-52-3226
奥州保健所	0197-22-2861	東北電力（緊急時）	0120-175-366

発行：奥州市 農林部 農地林務課 農村整備係
電話：0197-34-1762

2021年3月作成